

平成27年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人福島県国際交流協会
所管部局	生活環境部
担当課	国際課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1 (概要)	1 0
3	付表2 (実施事業)	1 2
4	付表3 (経営状況)	1 5
5	付表4 (経営分析等)	1 6
6	付表5 (組織人員体制)	1 8
7	付表6 (県関与の状況)	1 9
8	別紙1 (県の財政的関与 (支援) の内訳)	2 0
9	別紙2 (役員等の状況)	2 1

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 経営計画等について

平成23年3月に第4期運営基本計画（平成23年度～平成27年度）を策定したが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故などにより、外国出身者や日本人の枠を超えて、県内に広範囲かつ深刻な被害が生じたことから、運営基本計画の見直しを行い、平成23年10月に再度理事会の承認を得て第4期運営基本計画（変更）を策定した。

(2) 具体的な成果目標とこれまでの評価

（単位：万円）

項目	H22 （実績）	H23 （実績）	H24 （実績）	H25 （実績）	H26 （目標）	H26 （実績）	H27 （目標）
賛助会費	121	110	97	97	146	94	150
事務費（物件費）	590	561	531	560	663	542	658

第4期運営基本計画（変更）における経営方針として、財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営の推進が掲げられており、数値目標と実績は上表のとおりである。賛助会費については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故などの影響により減少傾向にあるため、会員期間満了の際に手書きのメッセージを同封したり、市町村国際交流協会訪問の際に団体会員のメリットの説明をしたりするなどの努力をしたが、会員数は、個人については前年度比-12の100人、団体については-2の56団体となり、賛助会費としては平成26年度は前年度とほぼ同水準、目標の64%となった。

一方、事務費（物件費）については、経費の節減と効率的な業務運営に努め、前年度比96%（18万円の減）となり、目標の663万円と比較して大きな節減となった。

(3) 事業目標とその実績（付表2）の評価

当協会では、第4期運営基本計画（変更）に基づき、「心と心でつながる、世界に開かれたふくしま」を基本理念に掲げ、下記Ⅰ～Ⅳの4つの柱を基本方針に据えて事業を実施している。

Ⅰ 世界に開かれた県民意識の向上の推進

目標指数である「当協会が企画する国際理解講座数」は、目標42回に対して実績56回、達成率133%であり、各事業の成果が下記のとおりであることから、世界の人人々と対等で良好な関係が築けるような県民の意識の向上、幅広い視野や国際感覚を持つ次世代の育成、行政や民間団体等との連携・協力という目標を概ね達成できた。

1 多様な交流や国際理解の推進

依頼団体又は参加者のアンケート結果によると「国際理解出張講座」、「ふくしまグローバルセミナー2014」、「ワン・ワールド プロジェクト」のいずれについ

ても、高い評価を得ることができた。講座内容の一部を毎年入れ替えるなどにより、依頼団体の満足度が上がるよう努めている。また、若い参加者が多かったことから特に次世代の意識の向上が図られたと考えている。

2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成

「ふくしまユースグローバルカレッジ2014」を開催し、その後受講生の成果発表として模擬講座を実施したり翌年度の同事業で講師として活用したこと及び39歳以下を対象とした海外研修に対し助成を行い、その後助成対象者に一般県民への活動報告の機会を提供したことにより、人材育成が図られた。

II 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進

目標指数である「外国出身の多文化共生サポーター活動人数」は、目標56名に対して実績58名、達成率104%であり、各事業の成果が下記のとおりであることから、外国出身県民が地域住民として等しく行政サービスが受けられ、地域づくりのパートナーとしても活躍できるような環境の整備という目標を概ね達成できた。

1 安全・安心な地域づくりの推進

中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語は毎週木曜日に、行政サービスなどに関する各種相談対応を行い、特に必要がある場合は三者が同時に通話できる「トリオフォン」を使用して、相談者と行政窓口との間で通訳を行った。

また、震災後に福島県国際課と協力して立ち上げた「外国語による地震情報センター」における相談については、震災からの時間経過によるものと思われるが、件数は23年度以降大幅に減少し、平成26年度は31件（前年度比55%）であった。

さらに、学校生活になじめない等の問題を持つ外国出身の子どもを対象に、学校や教育委員会と連携しながら支援を行い、成果を挙げることができた。また、支援内容についての相談や教材に関する問い合わせ、支援事例の紹介等を行う「外国の子どもサポートセンター」を当協会内に開設するとともに、支援に関わる関係者を対象に連絡会議や研修会等を実施した。その結果、関係者に、関係団体が連携し長期的視野に立って支援することの重要性や、他団体の実践事例について学ぶことの意義を認識してもらうことができた。

県総合防災訓練での避難所内の外国語表示等に関する啓発、中国語及び英語によるイベント情報、生活情報等の発信、大規模地震発生時に迅速に緊急放送するための中国語及び英語のCDの制作などでも、一定の成果を挙げることができた。

2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進

「ふくしま多文化共生サポーターの活動促進」については、登録者の実数は172名（前年度比134%）、コーディネート総数は68件（前年度比155%）であり、登録者の活用により活力ある地域づくりの実現の一助とすることができた。また、登録者を対象に研修会を開催し、資質向上を図った。

「外国出身者コミュニティとの協働事業」については、各団体との講習会やイベントの協働実施に向け、企画、準備等を当協会がサポートすることにより、各団体と当協会や関係団体とのネットワークが構築され、各団体の組織運営能力の向上やスタッフの人材育成が図られた。これは、災害時等における情報伝達や状況把握のキーステーションとしての役割の強化にもつながると見込まれるものである。

III 多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進

目標指数の1つ目の「外国出身県民にかかわるものも含めた相談件数」は、目標910件に対して実績881件、達成率97%、目標指数の2つ目の「HPトップページアクセス数」は、目標115,000件に対して実績51,419件、達成率45%といずれも目標を下回ったが、HP訪問者数（※同じ人が1日複数回訪問しても1人とカウント）は205,852人あり、目標指数の設定の在り方に課題があるとも考えており、次期運営基本計画において検討するとともに、効率的な情報発信ができるよう努力したいと考えている。また、各事業の成果は下記のとおりであり、多様な関係団体との調整・連携を一層強化し、さまざまな国際交流活動が県内各地で展開できるよう環境を整備するという目標は概ね達成できた。

1 人材育成やネットワーク化の推進

日本語教室の活動支援や代表者を集めてのネットワーク会議、各市町村国際交流協会等関係団体からの情報把握や国際交流フェスティバル等へのブース出展等により連携を密にしたことにより、各団体と問題意識等を共有することができ、人材育成やネットワーク化が推進され、各事業を円滑に進めることができた。

2 相談・情報提供

「国際交流等に関する相談」については、年間328件、前年度比131%の相談があったが、当協会に蓄積されている様々な情報やノウハウを活用し、専門性の高い丁寧で正確な対応を行うことができた。また、「広報紙ジャイロ」の発行、当協会ホームページ、メールマガジン、フェイスブック及びツイッターによる情報提供、外国人のための生活情報・防災情報ページの多言語化を計画どおり行った。

3 調査研究・提言

日本語教室活動実態調査及び民間国際交流・協力団体活動実態調査を実施し、調査結果をHPに掲載して、日本語を学びたい外国出身県民や国際交流活動を希望する県民に情報を提供した。

4 協働事業の推進

非営利の国際交流・協力団体に助成を行うことにより、民間レベルでの国際交流の推進に寄与した。

IV 世界に向けた福島の発信

震災復興版ジャイロ「がんばろう福島」のブログ発信及び印刷物の配付等により、国内外に向けて福島の復興が進む現状を多言語で継続発信し、福島県に暮らす外国出身者や県外・海外の外国人の不安払拭と国内、海外からの福島に対する風評の抑制に寄与できたことから、目標指数は特に設けていないが、本県の復興の様子をありのままに国内外に向けて発信するという目的について、概ね達成できた。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・事業への参加者に対するアンケートの実施
- ・市町村国際交流協会の訪問調査の実施（年間計画による訪問）
- ・市国際交流協会対象のネットワーク会議の実施（年1回）
- ・日本語教室対象のネットワーク会議の実施（年1回）
- ・日本語教室実態調査の実施（年1回）
- ・民間国際交流・協力団体活動実態調査の実施（年1回）
- ・関係団体や来所者等に対する聞き取り（随時）
- ・関係団体等に対する訪問調査（随時）
- ・広報紙に関する県民（読者、来所者）アンケート（適宜）
- ・メール、電話等による照会・問い合わせの受付と回答（随時）

【新たな事業展開など将来の方向性等について】

事業面では、平成23年度からスタートした第4期運営基本計画（変更）に基づき、「心と心でつながる、世界に開かれたふくしま」の理念のもと、「世界に開かれた県民意識の向上」、「外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進」、「多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進」及び「世界に向けた福島の発信」の4つの柱により、多様な事業を実施していく。

なお、第4期運営基本計画の計画期間の終期が本年度であることから、平成28年度からの「第5期運営基本計画」を本年度中に策定することとしている。策定に当たっては、外国人を取り巻く国の動向や本県の状況を踏まえるとともに、関係団体が当協会に求めるニーズや評議員等の意見を参考にし、長期的視野に立って当協会のあるべき姿を見据えながら行いたいと考えている。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）については、平成23年度途中に財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、平成23年度から会計基準を変更していることなどから単純に比較はできないが、収支バランスや採算性・収益性について下記のとおり評価している。

（1）収支バランス

財団として主要な自己財源となる基本財産運用益については、平成23年度にやや持ち直したが、長期にわたり低金利が続く情勢の中、プライマリーバランスを基本に財務運営することは困難であり、適正な公益事業の規模を確保するため、特定資産として積み立てている「国際交流推進資産」や「多文化が共生する社会づくり資産」を、長期的かつ安定的な財務運営を前提としつつ必要に応じて取り崩し、財源確保を図っていきたいと考えている。

なお、当協会は公益財団法人へ移行したことに伴い、収益事業を行わず、公益目的事業のみでの事業運営としている。公益目的事業については、公益目的事業会計と法人会計に区分経理することとなっており、公益目的事業比率は84%である。公益目的事業の収支相償については、公益法人認定法第5条第6項の規定によりマイナスとする必要があるが、そのマイナス幅については、特に制限等はないことから、少しでも小さくなるよう下記のような様々な策を駆使し、収支バランスが改善するように対応している。

（2）収入増加策

① 運用益の増加策

基本財産（約6億2,541万円）の運用については、平成18年度に運用方法の見直しを行い、主に国債や政府保証債で運用を行っており、平成26年度の運用益は1,158万円となっている。

なお、資産運用については、理事会等に諮った上で「資金運用規程」及び「資金運用基本基準」を定めており、運用の状況について毎年度理事会等で説明をしている。

② 会費の増加策

賛助会費の増加については、市町村国際交流協会訪問時やふくしま多文化共生サポーター活動調整時などの様々な機会を捉えて、協会広報紙Gyroの送付や当協会主催事業への参加費の割引等の会員特典をPRし、新規会員の獲得に努めてきた。また、現会員についても、引き続き会員として当協会事業に協力していただけるよう、1年間の会員期限終了1ヶ月前に職員からの手書きのメッセージを添えた依頼文書を送付するなどの工夫を引き続き行ってきた。

しかしながら、近年の厳しい社会経済・雇用情勢及び平成23年3月11日に発生した大震災により、会員数は、個人が前年度比-12の100人、団体が前年度比-2の56団体にとどまり、会費が依然として伸び悩む状況となった。従って、賛助会員の継続に注力していく一方で、当協会が主催する研修会やセミナーなどの機会を捉え、新規会員の獲得を図ることとしている。

③ 負担金の増加策

講座やイベント等で、今後とも受益者負担を原則とし相応の負担・協力を参加者に求めていく。

④ 補助金・委託金等の増加

関係機関や助成団体からの資金獲得に向けて、今後も継続して情報収集や申請の検討を行っていく。平成26年度においては、民間の助成金（481万円）を活用して、外国出身の子どもを支援するための事業を行った。また、一般財団法人自治体国際化協会の助成金（135万円）を活用して、災害時に情報のキーステーションとしての役割を担う外国出身者コミュニティと協働で事業を実施しネットワークを構築した。

(全体)

長期にわたり続いている低金利情勢の中で、十分な基本財産運用益の確保が難しくなっている。また、公益財団法人に移行した後、県補助金額はほぼ横ばいであり、賛助会費等についても、先に評価したとおり増加策を講じてきたにもかかわらず経済情勢及び東日本大震災等の影響により伸び悩んでいることから、国や関係機関、民間団体等の助成制度の活用など多様な財源の確保に、これまで以上に努める必要があると考えている。

また、基本財産の運用のため保有している有価証券については、今般、公益財団法人へ移行したことに伴い満期保有が原則となったが、より多額の運用益を確保するため、金融情勢の変動があった場合には機会の利益を逃さずに買い換えることによって運用益の確保を図る必要があると考えている。

(3) 経費削減策

①事務経費・事業費の削減策

- ・ 電子媒体や宅配便の活用、コピーの節約、文房具の一括購入、見積合わせによる事務機器・設備の購入などにより事務経費を削減している。なお、事務費（物件費）では、前年度比96.8%（18万円の減）となり、目標の663万円と比較して大きな節減となった。
- ・ 当協会職員の講師としての活用や、JICAなど外部団体との共催等により、平成26年度は「ふくしまグローバルセミナー2014」の経費の削減を図った。
また、印刷製本を行う場合などについては、企画コンペや見積合わせを実施するなどして経費を削減している。
- ・ 自主企画事業については、毎年度、必要性や成果、効率性等の観点から事業評価を行い、協会としてなすべき業務か否かについて適時適切に見直しを行いながら、事業の休止や統廃合等を実施し、適正な業務量の確保に努めるとともに、事業費等を削減している。

②人件費の削減策

- ・ 人件費は、県の給与制度に準じており、平成20年度から職員給与のカットを実施している。
- ・ 外国語による相談、経理事務、外国の子どもサポート、IT情報発信対応等専門的技術を要する業務等については、新たな常勤職員を採用せず、専門的なスキルを有する者を嘱託員として雇用している。

(全体)

民間助成金を活用し、本県のニーズに応じた新たな事業を実施したこと等により、支出全体として前年度比（決算ベース）約3%（約116万円）の増となった。なお、事務費（物件費）については、経費の節減と効率的な業務運営に努め、前年度比96%（18万円の減）となり、目標の663万円と比較して大きな節減となった。

(全体評価)

正味財産では、平成22年度に比較して負債額は24%の増であるが、この内訳はほぼ全額が退職給付引当金であることから、現在のところ健全な財務状況にあると判断している。

収支バランスについては、長期にわたる低金利でプライマリーバランスを基本に財務運営することは困難な中であって、適正な公益事業の規模を確保するためには、必要に応じて、特定資産を取り崩し財源調整を図ることも必要であると考えている。

経営分析等については、平成23年度における公益財団法人移行に伴い会計基準を変更したため、事業比率、補助金等依存率などについて単純に比較できないため評価は困難であるが、東日本大震災や東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故などにより、当協会も大きな影響を受けながらも、財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営に努め、特に平成25年度からは、震災後に変化した本県のニーズを踏まえ、本県の被災・復興の姿の発信及び外国出身の子どもの支援の新たな2事業を実施した。

なお、施設等利用人数については、主なものは交流サロンと研修室の利用であるが、東日本大震災及びそれに引き続く原発事故の影響などから活動を中止・廃止した団体等があ

り、依然として減少傾向にある。

2 サービス向上策の評価

(具体的内容)

- 県民が利用する下記の施設については、利用者の声を随時聞き、改善すべき点は早期に対応している。また、県民の利便に供するため、平成14年度から土曜日も開所している。
 - ① 交流サロン
 - ・ 留学、外国語、日本語指導、国際理解等の図書（1,000冊以上）、新聞、ビデオソフトDVD（100本以上）の自由閲覧
 - ・ 国際交流に関わる小規模ミーティングへの場所の提供
 - ・ 印刷機、裁断機等の貸し出し
 - ② 研修室（定員50名）

国際交流・協力団体活動の活性化を図るため、協会業務に支障がない範囲で本協会賛助会員やNGOが行う非営利目的の研修会や会議開催等のために使用を認めている。
- ホームページを活用した県民に対する情報の提供については、県内NGOダイレクトリーの年1回更新や、各団体の活動内容のホームページへの公開等を実施している。また、ホームページへのバナーの導入など県民の利便性が向上するよう努めている。さらに、平成22年8月から、協会や県内国際交流団体等が実施するイベント、国際交流に役立つ情報などをタイムリーに提供するメールマガジンを月2回程度配信している。また、非常時においても利用者がより見やすく、わかりやすいコンテンツとなるよう、平成24年度にホームページのリニューアルを行い、その後も内容更新やリンク切れの確認などの随時見直し、平成26年度からは新たにフェイスブック及びツイッターも導入し、最新情報の更新を迅速に行った。

(評価)

サービス向上策については、県民の声を随時聞き、改善すべき点は早期に改善するなど努めた。また、土曜日を継続開所したほか、研修会やセミナーなどについては、県民が参加しやすい土日開催するなど、県民の利便性向上に努めるとともに、ホームページについては、階層の見直し、携帯サイトなどの新しいシステムの導入、多言語ページの充実など、非常時においても利用者がより見やすく、わかりやすいものとなるようコンテンツを再構築した。さらに、平成25年度からは、生活情報・防災情報ページの多言語化を行い、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語により情報発信を開始したところであり、目標は概ね達成できたと考えている。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

- ・福島県国際交流協会（以下、「協会」という。）は、5年毎に運営基本計画を策定しており、平成23年3月に第4期運営基本計画を策定したが、東日本大震災の発生に伴って、運営基本計画の見直しを行った。これは、東日本大震災後の新たな課題やニーズ等、社会情勢の変化に対応できるように変更している。変更にあたっては、県民の声と東日本大震災後の社会情勢を加味した上で、協会として行うべき事業の方向性を定めている。
- ・第4期運営基本計画（変更）で5年間の目標を数値として示すことにより、達成する目標が明確になっている。また、基本計画（変更）においては、経営の基本方針として財源の確保と経費の節約及び効率的な業務運営を促進することを掲げ、取り組みを進めていることは評価できる。特に事務費（物件費）の削減努力は目標値を大きく上回っていることに加え、民間助成金の獲得、事業の休止等を通じた事業費の削減等については、経費の削減と効率的な業務運営の努力の結果として評価できる点である。
- ・賛助会費収入が減少傾向であることについては、東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故等の影響と分析しているが、目標値を達成するために、これまでに行ってきた既存会員の維持策や新規会員の獲得方法を見直しするとともに、会員に対するサービスの向上を図ることで協会の支援者、団体を増加させることが望ましい。
- ・県民を対象とした国際理解講座等においては、目標を大幅に上回っており、依頼団体も満足している結果となっている。また、県内在住の外国人に対する支援に関する目標も概ね達成し、SNS等の情報ツールを活用して情報提供を行う等、県民のニーズに沿って柔軟に対応していることは評価できる。また、民間助成金の獲得により、外国人の子供に対する支援を充実させ、災害時の情報発信拠点を担う外国出身者コミュニティとの協働事業の展開等、外国出身県民へのきめ細やかな支援の実施として評価できる。これらの状況を踏まえると、協会が、本県の国際交流や多文化共生の促進に寄与し、その必要性は高いといえる。また、関連又は類似する事業を行っている公社はなく、県内には国際交流等を推進する団体はあるものの、全県的な活動を行っているのは協会のみである。協会は自身のネットワークを活かし、市町村国際交流協会や民間団体間のネットワークの構築・強化を行い、その能力向上にも寄与しており、果たす役割は大きい。
- ・事業毎の参加者アンケートや各種団体への訪問調査や聞き取り、県民へのアンケートなどを通じ、改善や工夫に役立てられており、県民のニーズに沿った活動を実施している点は評価できる。「引き続き、親しみやすく、信頼される協会」として、協会の専門性や広域性を活かして、本県の国際交流活動を推進していくことは、引き続き重要である。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

- ・基本財産は、主に国債や政府保証債で運用をおこなっており、その資産運用は理事会等に諮り、規則や基準に沿って運用が行われている。長期にわたる低金利情勢により運用益の確保が困難となっていることから、引き続き、国や関係機関、民間団体等の助成金の活用など、多様な財源確保に努める必要がある。また、財源確保と同時に適切な事業運営を行う人材の確保も課題となる。現在行っている本県からの職員の派遣は、協会の事業運営や事務管理等の業務を円滑に進め、県とのパイプ役となることに寄与しており、その役割は重要であり、今後も継続する必要性は高い。

- 常勤役員の報酬については、理事長が理事会の決議を経て定め、職員の給与については県の給与条例に準じた取扱いがなされ、適正に管理されている。なお、県で行っている給与カットについても準拠して実施している。また、専門的な技術を要する業務等については新たな常勤職員を採用せず、専門的スキルを有する嘱託員を雇用している。
- 電子媒体での送付や宅配便の活用による通信運搬費の削減、コピーの節約、文房具の一括購入、見積合わせによる事務機器・設備の購入などにより事務経費の削減を図っている。また、事業や業務の見直しを行い、事業の休止や統廃合等を実施し、事業費等の削減も実施している。これらの削減努力は評価できる。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

<被害状況>

建 物：一部破損。また、震災後数日間は10分以内の立ち入り制限となった。

施設等：断水及び空調機の破損。

<復旧状況>

事務所が被災したことから、震災直後は県国際課と連携し、仮事務所（県自治会館内）を開設して共同対応したが、平成23年3月下旬からは従来の事務所において対応している。なお、建物内部については、平成23年度中に修繕され、外壁等についても平成24年度に修繕が完了している。

協会の本来事業については、平成23年5月から順次実施し、県受託事業については、平成23年4月から実施した。

<原子力発電所事故に伴う損失の状況や損害賠償請求の状況>

特になし。

<今後の方針>

震災に係る復旧については、全て完了している。

個別課題

特になし。

〔二次点検評価:左に対する所管部局としての評価〕

視点3 : 課題への対応状況

共通課題1 : 東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- 震災直後は、国際課と連携し、仮事務所で対応を行ったが、平成23年度中には、従来の事務所で対応できる体制となり、外国出身県民などの相談等にいち早く動きだした。
- 「外国語による地震情報センター」への相談について、震災後から相談内容に変化はみられるものの、適切に関連情報の提供に努めているが、近年、その相談件数は減少傾向にある。また、外国出身県民等に対して行政サービスの通訳や生活相談に多言語で相談対応を行っていることは、外国出身県民の生活環境の整備に寄与しており、評価すべき点である。

個別課題

〔記載方法〕

特になし

付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県国際交流協会					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律					
設立年月日	昭和63年11月1日					
代表者職氏名	理事長 辻みどり					
事務所の所在地	福島市舟場町2-1					
ホームページアドレス	http://www.worldvillage.org/					
県所管部・課	福島県生活環境部国際課					
設立目的	<p>県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。</p>					
経営理念・目標等	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故などにより、外国出身者や日本人の枠を超えて、県内に広範囲かつ深刻な被害が生じている中、国際交流に関する様々な震災時の課題が見えてきたことから、これらの課題を踏まえ、平成23年3月に策定した第4期運営基本計画(平成23年度～平成27年度)について見直しを行い、平成23年10月に第4期運営基本計画(変更)を策定したところであり、この第4期運営基本計画(変更)に基づき、下記により、様々な課題解決に向けた多様な事業等を実施する。</p> <p>○ 事業 基本理念: 心と心でつながる、世界に開かれたふくしま 事業方針: 基本理念の実現のため、次の4つの柱で事業を実施する。 (1) 世界に開かれた県民意識の向上を推進します。 (2) 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりを推進します。 (3) 多様な関係団体と連携強化した国際交流活動を推進します。 (4) 世界に向けて福島を発信します。</p> <p>○ 経営 基本理念: 親しみやすく、信頼される協会 基本方針: 基本理念の実現のため、次の3つの柱で運営していく。 (1) 財源の確保と経費の節減を推進します。 (2) 職員の能力向上と効率的な業務運営を推進します。 (3) 本協会の目的や事業を、県民にわかりやすく伝えます。</p>					
資本金・基本金	22末	23末	24末	25末	26末	27末予定
(単位: 千円)	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412
県出資額	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000
(構成比)	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%

	出資順位	団体名	出資額	構成比
26年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	1	福島県市長会	50,000	8%
	1	福島県町村会	50,000	8%
	3	東邦銀行	30,000	4.8%
	4	福島県海外協会	10,011	1.6%
	5	福島銀行	10,000	1.6%
	5	福島県信用金庫協会	10,000	1.6%
主な事業内容 (詳細:付表2)	<p>I 世界に開かれた県民意識の向上の推進</p> <p>1 多様な交流や国際理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解出張講座、ふくしまグローバルセミナー2014、ワン・ワールド プロジェクト <p>2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしまユースグローバルカレッジ2014、次世代の海外研修への助成 <p>II 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進</p> <p>1 安全・安心な地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語による行政サービスの提供、多言語による相談対応、外国の子どもサポート、防災訓練への参加、多言語による生活情報等の提供、大規模地震発生時緊急放送用CDの制作 <p>2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしま多文化共生サポーターの活動促進、外国出身者コミュニティとの協働事業 <p>III 多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進</p> <p>1 人材育成やネットワーク化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室の活動支援、市町村国際交流協会等との連携強化 <p>2 相談・情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関わる相談対応、広報紙「Gyro(ジャイロ)」の発行、デジタルによる情報提供 <p>3 調査研究・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室活動実態調査、民間国際交流・協力団体活動実態調査 <p>4 協働事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流・協力活動への助成 <p>IV 世界に向けた福島の発信</p> <p>1 情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災復興版ジャイロ『がんばろう福島』の発行 			

付表2:実施事業

事業名	世界に開かれた県民意識の向上の推進					継続事業	公益事業
事業内容	1 多様な交流や国際理解の推進 2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成						
目標	県民が、世界の人々と対等で良好な関係が築けるよう意識の向上を推進する。特に、国際社会に貢献し世界をリードする幅広い視野や国際感覚を持つ次世代を育成するため、様々な事業を展開するとともに、行政や民間団体等と連携・協力していく。						
1 事業実績	<p>1 多様な交流や国際理解の推進</p> <p>(1)国際理解出張講座 当協会役職員等が講師となり、依頼元の希望に応じたテーマの講座を県内各地に出向いて年間56回(目標42回/前年度比133%)実施し、小学生を中心に計2,681名の参加があった。</p> <p>(2)ふくしまグローバルセミナー2014 福島県国際理解教育ネットワーク(福島県、福島県教育委員会、JICA二本松、当協会)の主催で、多文化共生、国際理解等について考える講座等を、1泊2日の日程で高校生以上を対象に実施し、140名(前年度比114%)の参加があった。</p> <p>(3)ワン・ワールド プロジェクト 外国出身者と地域住民の計延べ38名が6回にわたり打合せを行い、映像作品を制作した。</p> <p>2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成</p> <p>(1)ふくしまユースグローバルカレッジ2014 概ね39歳以下の大学生・社会人を対象に世界の多様性、異文化コミュニケーション等に関する連続6回の講座を実施し、延べ68名(前年度比131%)の参加があった。</p> <p>(2)次世代の海外研修への助成 概ね39歳以下の大学生・社会人で、非営利団体等主催の海外研修プログラムに参加する者2名に対し、各10万円の助成を行った。</p>						
事業費	22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
(単位:千円)	0	1,831	1,391	1,569	1,227	#DIV/0!	#DIV/0!

	事業名	外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進					継続事業	公益事業
	事業内容	1 安全・安心な地域づくりの推進 2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進						
	目標	外国出身県民が地域住民として等しく行政サービスが受けられ、地域づくりのパートナーとして活躍できるよう環境の整備を推進する。						
2	事業実績	<p>1 安全・安心な地域づくりの推進</p> <p>(1)多言語による行政サービスの提供 多言語相談員1名と通訳員3名を配置し、中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語は毎週木曜日に、外国出身県民に関わる各種問い合わせ計522件(前年度比125件)の相談対応を行った。</p> <p>(2)多言語による相談対応 県と協力して立ち上げた「外国語による地震情報センター」において、県の「東日本大震災関連情報」の一部を英語と中国語に翻訳するとともに、計31件(前年度比55%)の相談対応を行った。</p> <p>(3)外国の子どものサポート 「外国の子どもサポートセンター」の開設、関係団体連絡会議の開催(3会場)、支援者研修会の開催(3会場)、支援団体連絡会の設置及び会議の開催(1回)、巡回相談(1回)、サポーター活動のコーディネート(19名)、通訳者派遣(10名)等を行った。</p> <p>(4)防災訓練への参加 県主催の「福島県総合防災訓練」に参加し、避難所開設訓練や、避難所内での外国語表示等についての訓練参加団体への啓発を行った。</p> <p>(5)「福島生活(中国語版)」「Fukushima Life(英語版)」の提供 毎月1回、イベント、生活情報等の最新情報をWEBで発信した。</p> <p>(6)大規模地震発生時緊急放送用CDの制作 外国出身者に迅速に情報提供を行うため英語及び中国語のCDを制作し、県内のラジオ・テレビ放送局及び市町村に配付した。</p> <p>2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進</p> <p>(1)ふくしま多文化共生サポーターの活動促進 172名(前年度比134%)のサポーター登録があり、外部団体への紹介、当協会主催事業における活用などにより68件(前年度比155%)のコーディネートを行った。また、外国出身のサポーター活動人数は58名(目標56名/前年度比104%)であった。</p> <p>(2)外国出身者コミュニティとの協働事業 11のコミュニティと協働で講習会等を実施し、計170名の参加があった。</p>						
	事業費	22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
	(単位:千円)	0	5,918	4,393	8,137	9,609	#DIV/0!	#DIV/0!

	事業名	多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進				継続事業	公益事業	
	事業内容	1 人材育成やネットワーク化の推進 2 相談・情報提供 3 調査研究・提言 4 協働事業の推進						
	目標	県、市町村や市町村国際交流協会、日本語教室、国際交流・協力団体など多様な国際交流活動の関係団体との調整・連携を一層強化し、多様な国際交流活動が県内各地で展開できるよう環境を整備していく。						
3	事業実績	1 人材育成やネットワーク化の推進 (1)日本語教室の活動支援 ボランティアに対する研修会等の情報提供や教材の相談対応、代表者21名によるネットワーク会議の開催等を行った。 (2)市町村国際交流協会等との連携強化 市国際交流協会ネットワーク会議の開催(1回)、他団体主催の国際交流関係フェスティバルへのブース出展(4回)、市町村国際交流協会からの各地域の状況把握等を行った。 2 相談・情報提供 (1)国際交流等に関わる相談対応 県民等からの国際交流等に関する相談328件(前年度比131%)に対応した。なお、外国出身県民にかかわるものも含めた相談件数は計881件(目標910件/前年度比97%)であった。 (2)広報紙「Gyro(ジャイロ)」の発行 年3回、各3,000部を発行し、賛助会員、公共施設等に配付した。 (3)デジタルによる情報提供 当協会HPの更新、中国語版・英語版HPからの防災情報等の更新、メールマガジン・フェイスブック・ツイッターによる生活情報等の発信を行った。HPトップページアクセス数は51,419(目標115,000/前年度比45%)、HP訪問者数は205,852人であった。 3 調査研究・提言 (1)日本語教室活動実態調査 33教室の実態調査を行い、結果をHPに掲載した。 (2)民間国際交流・協力団体活動実態調査 103団体の実態調査を行い、結果をHPに掲載した。 4 協働事業の推進 (1)国際交流・協力団体への助成 民間非営利団体6団体の国際交流活動等に計44万円の助成を行った。						
	事業費	22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
	(単位:千円)	0	4,258	6,309	4,459	4,033	#DIV/0!	#DIV/0!
	事業名	世界に向けた福島の発信				継続事業	公益事業	
	事業内容	1 情報の発信						
	目標	福島県の復興の様子をありのままに発信する。						
4	事業実績	1 情報の発信 (1)震災復興版「がんばろう福島」の発行 日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語及びポルトガル語の6か国語により、国内外に向け福島の現状を月3~4回ブログで発信した。また、日本語、中国語及び英語の印刷物を各1,000部、年4回作成し、賛助会員、公共施設等に配付した。						
	事業費	22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
	(単位:千円)	0	117	511	2,008	214	#DIV/0!	#DIV/0!

※1 事業名:実施している全ての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されてない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3: 経営状況

区 分		22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
収支の状況	① 収入	92,148	41,038	41,320	45,055	45,103	49%	49%
	当期収入合計	80,750	41,038	41,320	45,055	45,103	56%	56%
	うち基本財産運用収入	8,931	12,789	11,379	11,584	11,584	130%	130%
	うち事業収入	3,299	2,336	3,279	3,686	3,457	112%	105%
	うち補助金等	33,402	24,914	26,662	28,785	29,062	86%	87%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	5,000	1,000	0	1,000	1,000	20%	20%
	前期繰越収支差額 ^{※1}	11,398	7,327	4,066	3,188	2,713	28%	24%
	② 支出	84,820	44,299	42,179	45,530	46,693	54%	55%
	うち人件費総額	38,078	31,947	31,586	30,596	32,747	80%	86%
うち人件費総額管理費(除人件費)	5,899	1,295	1,343	1,205	1,250	20%	21%	
うち事業費(除人件費)	8,995	11,056	9,250	13,729	12,696	153%	141%	
③ 当期収支差額 ^{※2}	-4,070	-3,261	-878	-475	-1,591	12%	39%	
④ 次期繰越収支差額 ^{※1}	7,328	4,066	3,188	2,713	1,122	37%	15%	
財産の状況	① 資産	688,621	685,775	686,339	684,425	682,322	99%	99%
	流動資産	9,758	9,371	9,268	8,309	5,985	85%	61%
	固定資産	678,863	676,404	677,070	676,116	676,337	100%	100%
	② 負債	12,115	13,530	14,972	14,553	15,021	120%	124%
	流動負債	2,430	1,791	2,492	1,989	1,474	82%	61%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	9,685	11,739	12,480	12,544	13,547	130%	140%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	676,506	672,245	671,367	669,892	667,301	99%	99%
	うち当期増減額	22,580	-4,261	-878	-1,475	-2,591	-7%	-11%

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成20決算から23年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成25年度事業報告書・決算書」及び「平成26年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

付表4:経営分析

区 分	22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
①公益事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	84,820	44,299	42,179	45,530	46,693	54%	55%
公益事業支出額	14,071	37,293	34,622	38,050	39,034	270%	277%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	5,901	0	0	0	0	-	-
直営事業支出額	5,901	0	0	0	0	-	-
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	10%	84%	82%	84%	84%	840%	840%
④施設等利用人数 (行政客体)	5,648	2,704	2,272	2,165	2,076	38%	37%
⑤施設等稼働率						-	-
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	41.4%	60.7%	64.5%	63.9%	64.4%	154%	156%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	401.5%	523.4%	372.0%	417.8%	406.0%	104%	101%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	83.4%	15.8%	17.9%	16.4%	16.4%	20%	20%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	44.9%	72.1%	74.9%	67.2%	70.1%	150%	156%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	6,972	4,693	4,428	4,652	5,277	67%	76%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	12,234	9,083	9,980	10,824	10,840	88%	89%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	88.1%	62.5%	59.4%	56.1%	56.1%	64%	64%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	80.2%	57.2%	52.9%	49.8%	50.2%	62%	63%

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成20決算から23年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		22末	23末	24末	25末	26末	27(4/1)	26/22	27/22
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	18	14	13	13	13	10	72%	56%
	民間	11	10	9	10	10	9	91%	82%
	県OB	3	1	1	1	1	1	33%	33%
	県現職	1	2	2	2	2	0	200%	-
	その他	3	1	1	0	0	0	-	-
	合計	19	15	14	14	14	11	74%	58%
職員	常勤職員	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	プロパー	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	県現職派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	6	5	6	6	5	6	83%	100%
	嘱託員	4	3	4	4	3	4	75%	100%
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	人材派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	合計	9	8	9	9	8	9	89%	100%

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
 ※2 平成26年7月1日現在の組織図を添付してください。
 ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成27年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	0	0
	県現職派遣	0	0	0	0	1	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	1	0	0	0
一般職員	プロパー	0	1	0	0	0	1	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	0	0
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	1	0	2	1	0	0
	合計	1	2	1	0	2	2	0	0
総計		1	2	1	0	3	2	0	0

付表6: 県の関与状況

区 分		22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	27当初	26/22	27/22
財政的関与	①補助金等	33162	23130	24831	22,798	22,909	22,708	69%	68%
	補助金	27,261	16,576	16,638	16,795	16,824	16,641	62%	61%
	負担金	0	0	0	0	0	0	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	5,901	6,554	8,193	6,003	6,085	6,067	103%	103%
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-
	②貸付金	0	0	0	0	0		-	-
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0		-	-
	④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0		-	-
	人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	2	3	4	3	1	75%
常勤役員		1	1	1	1	1	1	100%	100%
県OB		1	1	1	1	1	1	100%	100%
県現職派遣		0	0	0	0	0	0	-	-
上記以外の職員		0	0	0	0	0	0	-	-
非常勤職員		3	1	2	3	2	0	67%	-
三役		0	0	0	0	0	0	-	-
部局長		0	0	0	0	0	0	-	-
県OB		2	0	0	1	0	0	-	-
上記以外の職員		1	1	2	2	2	0	200%	-
⑥監事就任		0	0	0	0	0	0	-	-
三役		0	0	0	0	0	0	-	-
部局長		0	0	0	0	0	0	-	-
上記以外の職員		0	0	0	0	0	0	-	-
⑦評議員就任		2	1	1	1	1	0	50%	-
部局長		0	0	0	0	0	0	-	-
上記以外の職員		2	1	1	1	1	0	50%	-
⑧職員派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
一般職員	0	0	0	0	0	0	-	-	

※1 「財政的関与」については、25年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名 称	26決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県国際交流協会事業補助金	16,824
	管理費	
	補助金額合計	16824
負担金		
交付金		
委託料	多言語行政サービス提供事業 多言語相談員1名及び通訳員3名を配置し、開所日(原則として火曜日から土曜日)に相談窓口を開設し、窓口にはトリオフオンを設置し、外国出身県民からの問合せや相談に応じる。また、外国出身県民のための各種情報を多言語で提供する。(福島県受託事業)	3,423
	国際デジタル情報提供促進業務 情報担当嘱託員を1名配置し、福島県の復興に向けた取組や県民の声などを多言語で県内外に向け発信するとともに、外国出身県民に対して防災等各種生活関連情報、県災害対策本部が発表している震災や原発事故に関する情報を多言語化しデジタル・ウェブで提供する。(福島県受託事業)	2,661
	委託料額合計	6,084
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員の状況

(平成27年6月末現在)

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	辻 みどり	非常勤	福島大学行政政策学類教授	H26.4.1 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
専務理事	1	斎藤 隆	常勤	元福島県会計管理者兼出納局長	H25.4.1 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
理事	9	大沼 博文	非常勤	福島県教育庁高校教育課長	H27.5.1 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		小林 真司	非常勤	会津若松市国際交流協会事務局長	H23.10.4 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		新谷 香織	非常勤	特定非営利活動法人フー太郎の森基金理事長	H25.6.19 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		洲崎 毅浩	非常勤	独立行政法人国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所長	H27.5.1 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		関 和彦	非常勤	福島県生活環境部国際課長	H27.5.1 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		三田真理子	非常勤	国際交流の会・かるみあ会長 こおりやま日本語教室代表	H27.6.23 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		呂 学如	非常勤	福島学院大学准教授・図書館情報センター図書館長	H25.6.19 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		若松 蓉子	非常勤	南相馬市国際交流協会事務局長	H25.6.19 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		王 宏偉	非常勤	つばさ～日中ハーフ支援会副会長	H27.6.23 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

監事	3	岩下 哲雄	非常勤	元公益財団法人福島県国際交流協会評議員	H27.6.23 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		鈴木 武男	非常勤	一般社団法人福島県建設業協会専務理事	H27.6.23 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		高野 宏之	非常勤	公認会計士	H23.10.4 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。